

学校図書館の活性化に関する考察

——学校図書館活動の活性化に向けた理論枠組みの検討：
活動理論を応用した学校文化の変革に向け——

木幡 智子*

1. はじめに

本論文では、生涯学習を個人の学習権保障の観点からとらえ、主権者として自ら学び判断していくことのできる生涯学習者育成に果たす学校図書館の役割を確認したうえで、より活発な学校図書館活動に向け、問題解決の手法として活動理論の応用を提示する。これまで学校図書館活動活性化に向けた先進事例報告や公共図書館との連携などの提言は行われてきたが、一方で理論的な枠組みについては提示されてこなかった。しかし、2008年の学習指導要領の改訂¹⁾による調べ学習の充実、2012年度から第4次学校図書館図書整備5カ年計画²⁾での財政措置等、教育行政による学校図書館振興策が行われつつある現在、学校図書館活動発展の契機としてエンゲストロームの提唱する活動理論応用の可能性を提示することは、学校ごとに抱える問題を整理し発展的に解消する手法として有意義であると考えられる。

また、著者が2013年5月に行った愛知県名古屋、豊橋市、豊田市、長久手市、日進市へのアンケート調査から、学校図書館の現状を活動理論の視点から分析し、学校図書館活動の妨げとなっている問題について考察する。

2. 日本の学校図書館法と政策

2.1 学校図書館史概説

1945年の敗戦を契機とし、日本の教育は転換し、図書館は民主主義を実現するために重要な場であるということがGHQによって示された³⁾。1948年には文部省により「学校図書館の手引き」が、1949年には学校図書館協議会から「学校図書館基準」が示され、

学校図書館の制度化がすすめられた。しかし、1950年の朝鮮戦争を境に、教育政策は国による統制強化の方向へと転換し、同時に学校図書館を必要とした新教育は、経験を重視するあまり、系統的な基礎学力の低下を招いたなどの批判を受けるようになっていった。学校図書館法が制定された1953年には学校図書館活動に対し文部省は消極的であり、その後、学校図書館を学習活動に利用していくための政策は停滞した⁴⁾。また、学校図書館法には司書教諭養成期間を鑑み、司書教諭を「当分の間」置かなくてもよいとの猶予規程が定められており、司書教諭の配置はすすまなかった。

1989年の学習指導要領改訂で、自ら学び、自ら考える力の育成、基礎基本の定着、個性を生かす教育の充実が一般方針として掲げられた⁵⁾。1990年代には従来の詰め込み教育からの転換を図ったことを契機に学校図書館の重要性が再認識されることになり、学校図書館法改正への気運が高まり、1997年6月に「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布、施行された。これにより、2003年度から12学級以上の学校図書館には司書教諭が配置されることとなった。

2.2 日本の教育課程における学校図書館の位置づけ

2008年の学習指導要領改訂に際し、「知識基盤社会」の時代における生きる力を育むことをめざし、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実などが教育内容に関する改善事項として挙げられた。中央教育審議会での審議の中では、言語活動を行う際の学習活動基盤としての学校図書館の活用、図書館利用教育の重視性が認識され、学校図書館の機能の充実についても

言及された⁶⁾。

2.3 学校図書館政策の動向

法改正の行われた1997年度には2003年度からの12学級以上の学校への司書教諭必置を念頭に条件整備に向けた様々な事業が展開され、2003年度以降は物的条件整備という面も重視しながら、活動の支援に関わる事業に政策が移り変わってきている⁷⁾。

2009年から開始され、2012年度に事業達成年度をむかえた学校図書館の活性化推進総合事業では、「学校図書館の一層の活用に向けて、児童生徒の自発的・主体的な学習活動の支援、教員のサポート機能の強化、児童生徒の読書週間の定着に資する有効な取組をモデル的に実施し、その成果の普及を図る」ことを目的とし、学校図書館の活用高度化に向けた実践研究、児童生徒の読書週間の確立に向けた実践研究といった取り組みが実施された⁸⁾。

2.4 学校図書館問題解決にむけ

学校図書館基準や理想の学校図書館像が示されても、現実との乖離や改善のための指針を持たないことから、多くの学校図書館では学校図書館は読書の場という限定的なとらえ方しかされてこなかった。1997年の学校図書館法改正により2003年度から12学級以上の学校で司書教諭が配置になったが、学校図書館関係者の望む専任・専門・正規の人の配置とはほど遠く、充て職で十分な活躍が出来ているとは言い難い状況である。制度上の規定はないが、地方自治体裁量によりこれまで学校図書館活動を支えてきた学校司書に関しても、身分や専門性が不安定なまま揺れ動いている。

これらの問題を解決しようとしたとき、まずは学校図書館を取り巻く現状や学校図書館活動を分析的にとらえ、学校図書館活動に存在する対立点を浮き彫りにする必要がある。そこで、実践に結びつく理論として、活動理論に着目し、これを利用して学校図書館活動の可視化と発展的解消につながる課題の発見をすることができるのではないかと考えた。

3. 活動理論適応に関する考察

3.1 活動理論とは

活動理論 (Activity Theory) は、ロシアの心理学者である Vygotsky によって1920年から1930年代に提唱された、「人間の活動に対して、多種多様な『対象的活動』を単位として分析を進めていく」¹⁾ための理論枠組みである。現在までに活動理論は3つの世代を経

てきた。山住勝弘・Yrjo Engeström 編「ノットワーキング：結び合う人間活動の創造へ」⁹⁾から要約すると次のとおりである。

活動理論の第1世代といわれる Vygotsky は、当時の心理学で支配的であった行動主義では人の行為を説明するのに不十分であると考え、人間の行為は文化に媒介されたものであるという考えを提起した。第2世代である Leontiev は対象に動機づけられた活動は個人の次元ではなく集合的な次元において成立するというを示したことに特徴付けられる。第3世代に代表される Engeström は、第2世代の提言を、Vygotsky のモデルを拡張するものとして図示しモデル化した(図1)。

Engeström によるこのモデルは活動の最小単位を表しており、各要素は弁証的に関連している。「主体」、「ツール」、「対象」がこのシステムを定義し、三角形の底辺にあたる「ルール」、「コミュニティ」、「分業」の3要素は環境要因である。

Engeström による活動システムモデルは人間の多種多様な活動に用いることができ、活動を可視化し、活動の要素内、要素間の対立を静的にチェックするのに有用である。行為者が自らの活動を阻害している対立点を分析することを目的としたモデルであるといえる。

活動に存在する対立は、緊張関係を引き起こすが、それに向きあい解決することによって活動システムは発展する。もしくは、緊張関係が解消されない場合には活動が成り立たなくなり、対象を再定義することによって活動システムが変更される。

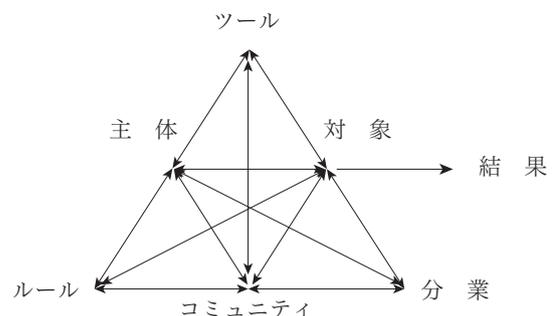


図1 活動システムのモデル
(Engeström, 1999)

Engeström は、活動への介入により活動システムが発展的に解消していく様子を図2に示す拡張的サイクルとしてモデル化した。

第3世代における活動理論には、図1に示す静的モ

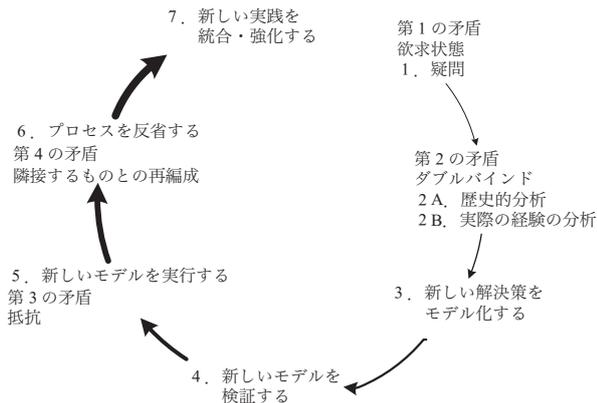


図 2 拡張的学習のサイクルにおける矛盾とそれに対する戦略的な学習活動

(Engeström, 2001)¹⁰ 参考文献 1 の p. 120、図12を引用。

デルと図 2 に示す動的モデルがあり、対立の存在する活動に対し、介入を行うことによって発展的に解消していくという方法論を提示する。

3.2 活動理論適応に関する文献

活動理論は幅広い分野で応用可能であるが、木幡(2012)¹¹ではどういった分野で研究対象とされてきたのかを概観し、活動理論関連文献の傾向を明らかにした。

ここでは、心理学のデータベースである PsycINFO、教育学全般におけるデータベースである ERIC、図書館情報学分野のデータベースである LISTA および LISA を海外文献の抽出に用い、国内文献の抽出には国立情報学研究所作成の CiNii Articles と国立国会図書館作成の雑誌記事索引を用いて、「Activity Theory」および「活動理論」に関する論文を検索した。

各データベースによるヒット件数の推移を年次別、著者数別、雑誌タイトル別に図表化し、近年、活動理論を扱った論文がわずかに増加しているという傾向と、さまざまな分野、さまざまな雑誌に論文が掲載されており、情報が分散されていること、海外に比べ国内文献の単著者の割合が多いことなどを明らかにした。

3.3 活動理論適応に関する先行事例

学校図書館を対象として活動理論を応用した研究として、シアトルの教育改革の中で、学校図書館を対象とした活動理論を応用した研究¹²および、フィンランドオール市の学校運営文化改革に学校図書館が用いられた Eeva らの実践研究¹³を先行事例として概要を説明する。

Meyers は活動の対立点を観察、インタビュー、文

献分析から記述し、対立を分析し、モデル化した。対立を解消するために新しいモデルを作成し、新しいパターンを実行した後、新しいモデルとパターンの評価を行った。Meyers は、活動理論的なアプローチが、文化的な実践に根ざした状態にある活動として、図書館プログラム、若者の情報探索活動、生徒の学習に関する研究の新しい可能性を開くものであると、その実効性について評価した。

もう 1 つの先行研究事例である Eeva らの研究は、2011年に国際図書館連盟 (IFLA) 刊行物として出版された *Global Perspectives On School Libraries* で取り上げられた。Eeva らの 2002年から 2009年に亘る長期的な追跡調査の全体的狙いは、活動理論 (Engeström, 1987) を使って学校運営文化を概念化し、学校運営文化に反映された教師の教育学的実践における潜在的変化への理解を深めることである。ここで取り上げた論文の目的は活動理論の構成要素における共同研究のさまざまな側面に焦点を当て、これらの変化とそれぞれの変更が持続可能かどうかを明らかにすることであった。ここで紹介する論文では、活動理論の 4 つの構成要素、分業、ルール、ツール、コミュニティの分析が報告されている。この研究の基盤となった「情報社会における学校図書館 (SLI)」プロジェクトは、教師間、児童・生徒間、学校と市立図書館間、さらに学校とオール市教育課との協働実践において多大な影響をもたらし、学校運営文化の変革を引き起こした。

3.4 学校図書館事例報告への活動理論適応

学校図書館の実践例として、1994年 4 月より全国学校図書館協議会「学校図書館」に定期的に掲載されている記事「いきいき学校図書館」が存在する。木幡(2011)¹⁴は、そこに掲載された実践例から Engeström の活動理論の学校図書館活動への適応可能性を検討した後、活動理論の 6 要素を抽出し、いきいきとした学校図書館活動とはどういった活動として報告されているのかを明らかにした。その結果、我が国の学校図書館がいきいきとしているという状況は、児童生徒が学校図書館に目を向け、読書を楽しめるように環境整備された図書館であるということが確認できた。また、本調査では学校図書館活動報告文献を活動理論の 6 要素に焦点をあてて考察し、学校図書館活動への活動理論適応の具体的な方法について足がかりを作ることができた。

3.5 学校図書館活動における活動理論の重要性

社会文化的なコンテクストを背景とした学習目的を

達成するために学校図書館はどう関わっていくことができるのかということ考察し、長い間本の置き場としての認識しか持たれていなかった学校図書館を、学習ツールの一つとして活用するためにはどうすればよいのかということについて考えるとき、学習観あるいは学校運営文化の転換による学校図書館観の再構築を行う必要がある。そのためには、現在の活動の対立点を明確にする必要があるが、単なる事例研究としてではなく、理論的な枠組みを持ち、汎用性のある解決法を示すのに活動理論が有効であり、重要なツールであると考えられる。

4. 愛知県内学校図書館調査

4.1 学校図書館調査の概要

2013年5月から6月にかけて、愛知県名古屋市、豊田市、豊橋市、日進市、長久手市の5都市の小学校学校図書館を対象とした紙面調査を行った。回答者は2013年度学校図書館担当者とし、8ページ、17問からなる調査票を、返信用封筒を同封して郵送した。

設問は次の事項を含んだ。

回答者自身について、学校規模、学校図書館の活用状況、学校図書館活性化について、学校図書館

の設備・人員配置、授業での学校図書館利用、学校図書館整備方針、予算、資料の選定、コンピュータの導入・利用法、利用指導、学習指導要領との関連、協働・支援関係について

調査の目的は、学校図書館の現状を包括的に把握し、学校図書館活動活性化に向け、活動の阻害要因や協働の状況について明らかにすることである。

4.2 学校図書館調査の結果

4.2.1 回収数、学校規模

表1 回収数

	対象数	回収数	回収率
名古屋市	263	77	29.3%
豊田市	74	45	60.8%
豊橋市	52	28	53.8%
日進市	8	4	50.0%
長久手市	6	3	50.0%
合計	403	157	39.0%

対象都市の選択にあたり、都市の規模、学校司書の配置等学校図書館政策の推進状況を考慮した。

2013年5月に行われた文字・活字文化推進機構、全国学校図書館協議会、学校図書館整備推進会議によ

学校図書館費の予算化及び子どもの読書活動推進に関するアンケート (抄)¹⁵⁾

都道府県名		問1				問2		問3		問4			問5
		小学校1校あたりの図書購入予算額(円)	昨年度小学校1校あたりの図書購入予算額(円)	中学校1校あたりの図書購入予算額(円)	昨年度中学校1校あたりの図書購入予算額(円)	平成25年度の当初予算に「新学校図書整備5か年計画」に基づき「図書費」として予算化をしましたか	平成25年度の当初予算に「新学校図書整備5か年計画」に基づき「新聞購読費」として予算化をしましたか	平成25年度の当初予算に、今回の地方財政措置に基づいて学校司書の配置を予算化しましたか	どのように配置しましたか	これまで学校司書をどのように配置していましたか	正規の職員か、臨時、嘱託か、民間業者に委託か	1校だけの勤務か、複数校勤務か	
愛知県	名古屋市	880,616	880,616	1,741,018	1,741,018	3	—	2		2			4
愛知県	豊橋市	675,327	690,385	1,390,909	1,409,227	3	3	2		1	2	2	1
愛知県	豊田市	378,378	378,378	708,444	888,889	3	3	1	—	1	2	2	4
愛知県	日進市												
愛知県	長久手市	992,333	948,167	1,421,333	1,210,000	3	—	2		2			1

【凡例】問1『平成25年度の当初予算における小学校および中学校1校あたりの図書費について(円)』問2『平成25年度の当初予算における“学校図書館図書費”および“新聞購読費”の予算化の状況について(1=当初予算で予算化 2=補正予算で予算化の予定 3=地方財政措置に関係なく独自に予算化)』問3『今回の地方財政措置に基づく学校司書(学校図書館担当職員)の配置の予算化について』1. 予算化したか(1=予算化した 2=予算化していない) 2. どのように配置したか(1=これまでも配置していたが、地財措置に基づいてさらに配置を増やした 2=これまでも配置していたが、配置を増やしていない 3=配置してはなかったが、地財措置に基づいて新たに配置した 4=これまで配置していたが、配置を廃止した 5=配置はしない) 問4『これまでの学校司書の配置について』1. 配置しているか(1=配置している 2=配置していない) 2. どのような配置か(1=正規の職員としてフルタイムで勤務 2=臨時、嘱託等で勤務 3=民間の業者等の委託や派遣を利用) 3. 1校だけの勤務か複数校の勤務か(1=1校だけの学校図書館担当で勤務 2=複数校の学校図書館担当で勤務) 問5『“子ども読書活動推進計画”の策定について』(1=すでに策定した 2=平成25年度中に策定の予定 3=現在、策定を検討中 4=以前に策定した「推進計画」を改訂した 5=以前に策定した「推進計画」を改訂作業中 6=策定する予定はない) 「—」=無回答・その他

る「学校図書館図書費の予算化及び子どもの読書活動の推進に関するアンケート」では、対象地域について前頁下段に示した結果が公表されている¹⁵⁾。

2001年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律、2002年の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を受け、愛知県では2004年に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定した。各市で発表された子ども読書活動推進計画には、学校図書館の活用に関する事業が計画されており、これらの行政文書から分かる各市の学校図書館政策概要は次の通りである¹⁶⁾¹⁷⁾。

名古屋市：2007年度に策定された「第1次名古屋市子ども読書活動推進計画」では、親に読書の重要性を理解してもらうことを主眼とし、2012年度からの「第2次名古屋市子ども読書活動推進計画」では学校図書館の整備・充実を主眼としている。中央図書館に学校図書館連携窓口を設置し、学校図書館支援の強化を図っている¹⁸⁾。

豊田市：2013年度から開始される第2次豊田市教育行政計画の中で、学校図書館司書の配置を教育環境充実策の中に挙げている¹⁹⁾。2007年に策定された豊田市子ども読書活動推進計画では、学校図書館資料の充実、学校図書館支援センター（仮称）の設置、学校司書の配置促進、図書館を活用した調べ学習の実施等

が挙げられている²⁰⁾。

豊橋市：2005年に「第1次豊橋市子ども読書活動推進計画」（実施期間2005年から2010年）を、2011年に「第2次豊橋市子ども読書活動推進計画」を策定した。愛知県内では最も早く計画を策定した市の一つである。第2次計画の中では、調べ学習活動を支援するため、学校図書館の図書資料の整備・充実とネットワーク化の促進を重点施策としている²¹⁾。豊橋市では2000年より全中学校（22校）への学校司書の配置を行っており、愛知県内では先進的に学校図書館政策を行っている地域である。

日進市：子ども読書活動推進計画を策定する予定はないが、教育基本方針の中に学校図書館運営補助員等教職員の配置や図書館による小・中学校図書館との連携や支援についての事業が行われている²²⁾。日進市では2002年から学校図書館運営補助員が配置されている。

長久手市：2010年より学校連携司書を学校に派遣している。2013年4月に長久手市子ども読書活動推進計画²³⁾を策定。学校図書館の整備・充実、中央図書館との連携・協力体制の強化・充実を掲げている。2010年から学校連携司書を学校に派遣している。

回答のあった学校の学級数と教職員数については、表2、表3の通りであった。

表2 学級数

11学級以下	52校
12学級以上	103校
無回答	2校
学級数平均	15学級
中央値	14学級

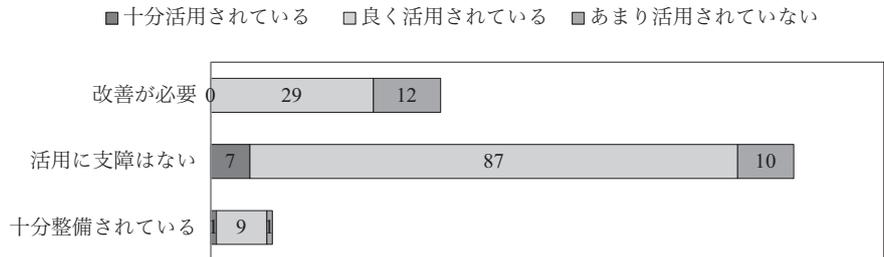
表3 教職員数

10人以下	13校
11人～15人	30校
16人～20人	19校
21人～25人	27校
26人～30人	24校
31人～35人	11校
36人～40人	14校
41人～45人	3校
46人～50人	3校
無回答	13校
合計	157校
教職員数平均	23人
中央値	22人

4.2.2 学校図書館の活用状況、施設設備の状況

学校図書館の活用状況と施設設備の状況について、回答者の認識を3段階尺度で質問したところ、図3の結果が得られた。

施設設備は活用に支障なく、良く活用されていると



	十分活用されている	良く活用されている	あまり活用されていない	合計
十分整備されている	1校	9校	1校	11校
活用に支障はない	7校	87校	10校	104校
改善が必要	0校	29校	12校	41校
合計	8校	125校	23校	156校

図3 学校図書館の活用状況・施設設備の状況

表4 学校図書館図書標準の達成

基準を満たす学校数	58校
基準以下の学校数	72校
不明	27校
合計	157校

表5 購入している雑誌・新聞のタイトル数

タイトル数	雑誌	新聞
なし	48校	52校
1誌/紙	20校	43校
2誌/紙	11校	9校
3誌/紙	8校	2校
4誌/紙	2校	0校
5誌/紙	4校	0校
10誌/紙	2校	0校
15誌/紙	2校	0校
不明	3校	0校
無回答	57校	51校
合計	157校	157校

回答した学校が87校ある一方、良く活用されているが、施設設備には改善が必要であるとの回答が29校あった。

学校図書館の資料の所蔵状況についての質問のうち、学校図書館の蔵書数について回答してもらい文部科学省による学校図書館図書標準を達成しているかどうかで集計したのが表4、購入している雑誌・新聞のタイトル数について単純集計したのが表5である。

4.2.3 担当教職員

学校図書館担当者に回答を依頼したが、回答者の属性について、身分、司書教諭免許の有無、司書教諭免許取得者は受講した司書教諭科目の数と受講時期、学校図書館業務担当年数について質問した（表6～表10）。

4.2.4 学校図書館運営

学校教育における学校図書館の重要性についての質問、学校図書館がより活用されるためにはどのような要因が重要だと思うかについての質問に対する回答結果は表11の通りである。

学校教育における学校図書館の重要性について「あまり重要ではない」との回答はなく、「とても重要である」と回答した学校が87校（55.4%）、「重要」と回答した学校が60校（38.2%）であった（図4）。

学校図書館を活用していくための契機としてアから

表6 回答者

司書教諭	19校
司書教諭 - 図書館主任	39校
司書教諭 - 図書館主任 - 図書館係教諭	3校
図書館主任	81校
図書館主任 - 図書館係教諭	1校
図書館主任 - 学校司書	1校
図書館係教諭	7校
学校司書	3校
教務主任	1校
無回答	2校
合計	157校

表7 司書教諭免許の有無

はい	103校
いいえ	49校
今後取得予定	4校
無回答	1校
合計	157校

表8 受講科目数（司書教諭免許所持者のみ）

1科目	1校
2科目	2校
3科目	2校
4科目	1校
5科目	13校
6科目	0校
7科目以上	5校
不明	5校
無回答	74校
合計	103校

表9 司書教諭講習受講時期（司書教諭免許所持者のみ）

高等教育機関在学中	34校
就業後	64校
無回答	5校
合計	103校

表10 担当年数

1年	38校
2年	52校
3年	25校
4年	13校
5年	12校
6年	8校
7年	3校
9年	1校
15年	1校
無回答	4校
合計	157校

学校図書館の活性化に関する考察

表11 学校教育における学校図書館の重要性

1. とても重要である	87校
2. 重要	60校
3. やや重要	7校
4. あまり重要ではない	0校
無回答	3校
合計	157校

■とても重要 □重要 ■やや重要 ■あまり重要ではない ■無回答 (校)

キ. 校長や教員の認識の変更	41	64	40	6	6
カ. 学校図書館への予算措置	106	36	10	4	4
オ. 学校図書館の改築・改装	56	48	39	9	5
エ. 教科用図書の改訂	29	61	55	8	4
ウ. 学習指導要領の改訂	28	57	59	9	4
イ. 学校図書館法の改正	9	13	57	69	9
ア. 研究指定校の指定	10	32	109	6	0

きまで7つの要因を想定し、4件法で回答してもらった。予算措置や改築・改装といった物理的な条件が「とても重要」、「重要」であると回答される割合が高かった。国による施策としての教科用図書の改訂、学習指導要領の改訂、学校図書館法の改正については「やや重要」、「あまり重要ではない」との回答割合が多く、研究指定校に指定されることによる活用の契機については69.4%の学校が「あまり重要ではない」と回答した。

4.2.5 学校図書館の利用

現在、行われている学校図書の利用について、学校図書館としての活動内容、利用指導の内容、教科教育

図4 学校図書館活用の契機

での利用、学級活動での利用という側面から質問し、下記図5から図11の結果を得た。

4.2.6 協働・支援関係

本調査では、学校図書館活動にかかわるコミュニティとして、校長、教頭、教諭、栄養教諭、養護教諭、事務職員、学校司書、他の小学校、中学校、高等学校、大学、保護者、図書委員/児童、地域住民、ボランティア、公共図書館、市町村教育委員会、都道府県教育委員会、書店、学校図書館支援センターを想定した。これらの諸個人、グループに対し、学校図書館担当者を中心としてどのくらい支援を行っているのか、どのくらい支援を受けているのかを矢印で示し、

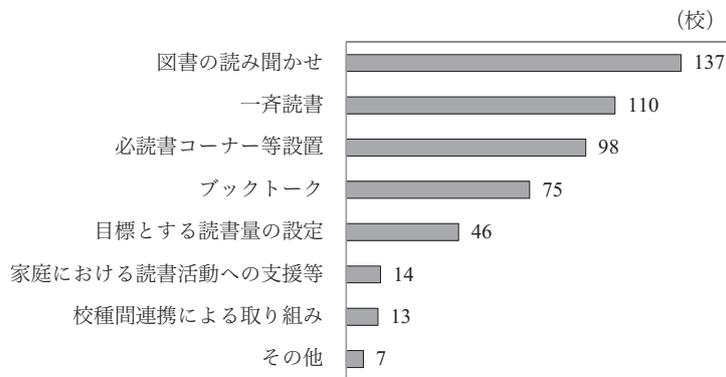


図5 学校図書館で行っている活動

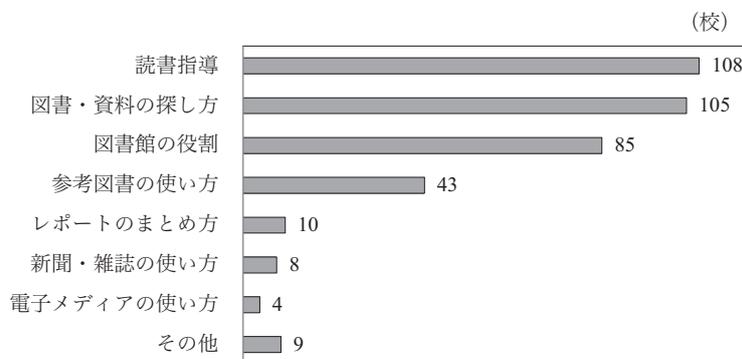


図6 行っている利用指導の内容

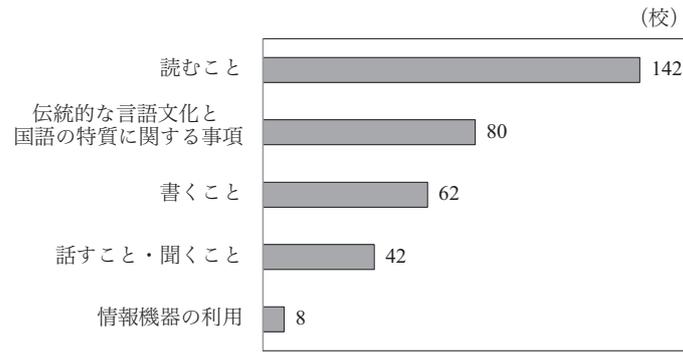


図7 国語科：観点別の活用

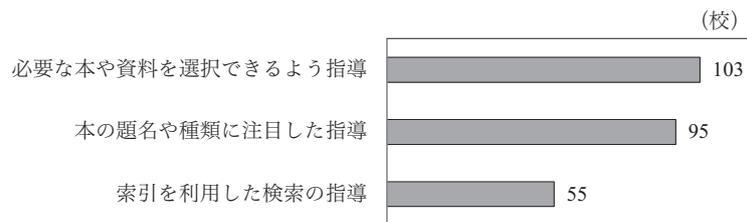


図8 国語科：指導内容別の活用

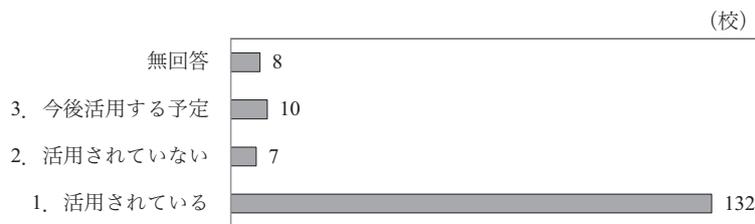


図9 社会科での活用

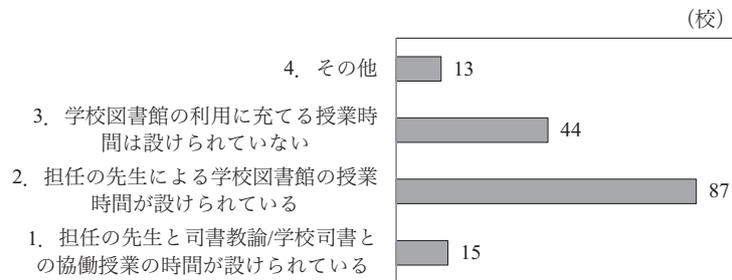


図10 総合学習での活用

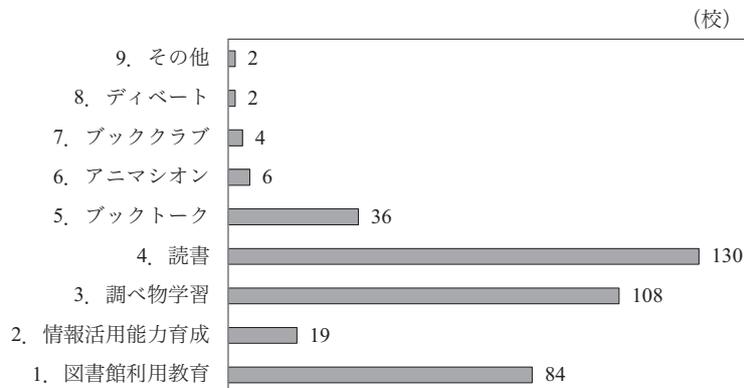


図11 学級活動での活用

学校図書館の活性化に関する考察

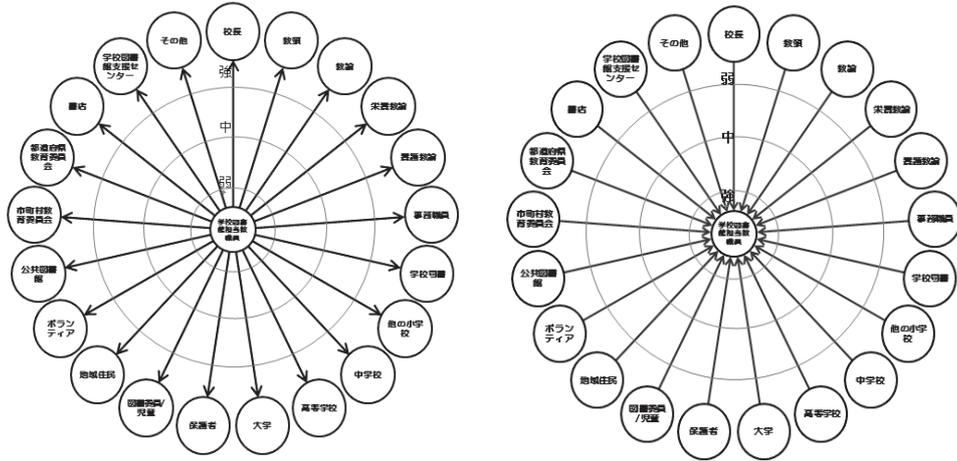


図12 支援の輪（調査票記載例）

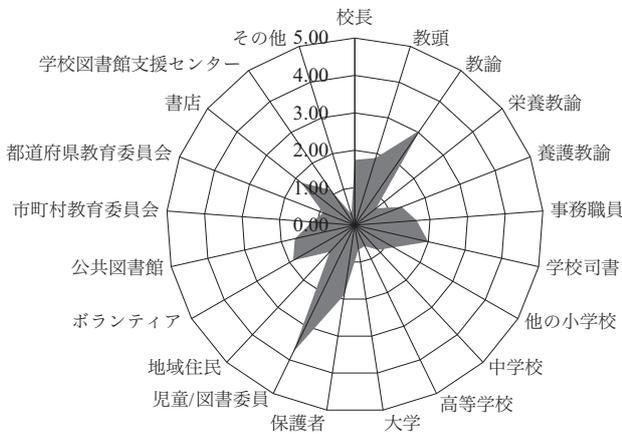


図13 学校図書館から周りへの支援の強さ(n=133)

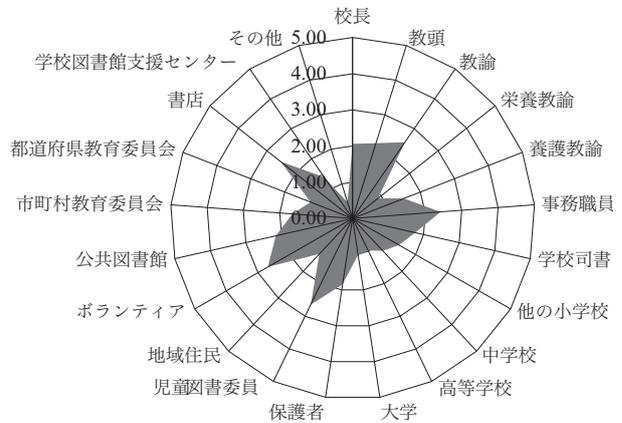


図14 周りから学校図書館への支援の強さ(n=133)

支援の強さを長さで表すよう、図に丸をつけてもらった（図12）。

中心から丸の位置までの距離を5段階に区分し、集計した平均値が図13と図14である。ただし、白紙回答は集計に加えなかった。

5. 結果の考察

ここでは、調査結果を、活動理論の6要素に分類して考察する²⁴⁾。

(1) 主体

行為主体を指し、たとえば学校、学校図書館、司書教諭、学校図書館担当職員などがこれに該当する。

本調査では、学校図書館業務担当者に回答をお願いした。回答者の身分に関する質問では、司書教諭あるいは図書館係といった回答を想定していたが、学校規模に関係なく最も多かった回答は「図書館主任」（125校）であった。また、司書教諭免許を取得して

も、受講科目については無回答（128件）の割合が高かった。司書教諭であるかどうかということや、司書教諭講習により養成される専門性といったことよりも、校務分掌としての図書館主任として担当している場合が多いということが示唆された。

(2) 対象

活動の「対象」(Object) とは、活動する主体を突き動かす「動機 (motive)」であり「目的 (purpose)」である。たとえば、読書活動の充実、図書館の整備、教科教育での利用などがこれにあたる。

本調査では、学校図書館を活用する明確な目的や児童への動機づけについての質問ではなく、学校図書館担当者の学校図書館整備方針について4件法で質問を行った。図15がその結果である。

ここでは児童の学習活動に役立つ学校図書館として蔵書の充実を「とても重要である」とする学校が118校（75.2%）あり、次いで児童の憩いの場としての学

■とても重要 ■重要 ■やや重要 ■あまり重要ではない ■無回答

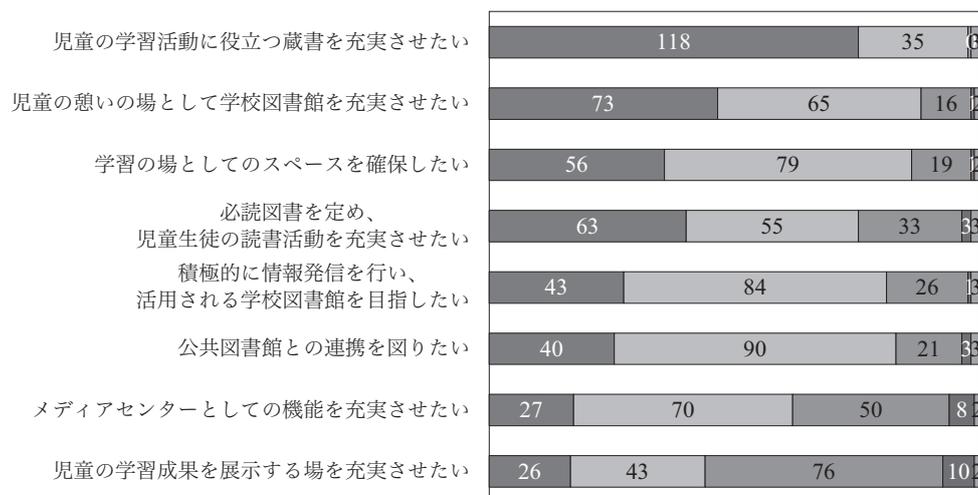


図15 学校図書館整備方針

校図書館の充実を「とても重要である」とする学校が73校(46.5%)であることがわかった。今後、読書活動のためだけではなく、学習活動の場として学校図書館が利用されるよう、条件整備が必要となるであろう。

(3) ツール

活動を助け、媒介の働きをする道具や記号を指し、資料、データベース、検索ツール、電子書籍、学校図書館、学級文庫などが該当する。

本調査で行った資料に関する質問からは、文部科学省が1993年に定めた学校図書館図書基準²⁵⁾に達しない学校が72校(45.8%)あることが分かった。また、新聞や雑誌の所蔵についても、約35%の学校が無回答、約30%の学校が所蔵なし、1タイトルのみ所蔵しているのは雑誌12.7%、新聞27.3%の学校のみであり、複数タイトルの雑誌、新聞を所蔵している学校図書館は少数(雑誌18.5%、新聞5.7%)であった。

一方で、活用に支障はなく学校図書館はよく活用されていると回答した学校が87校と半数以上に上った。これは、新聞や雑誌といったメディアを活用した授業展開が行われていないためではないかと推測される。

(4) ルール

明示的または暗黙的な統御、規範、習慣を指し、たとえば面積(座席数)、蔵書冊数、年間予算、担当者人数、学級数、研究助成などが該当する。

本調査では、開館時間、面積、蔵書冊数、年間予算、担当者人数、学級数、1クラス当たり児童数、図書館経費、図書選定の方法、司書教諭の活動時間確保

の有無、研修機会の利用、学校司書の配置、パソコンの導入について質問した。学校ごとに状況はさまざまであり、全体の傾向として分析することが難しいため、本稿では触れない。

学校図書館を規定するルールとしてより大きな問題としては、教育基本法をはじめとした学校図書館に関連する法律、学習指導要領についても考察する必要があり、課題として残されている。

(5) コミュニティ

同じ対象を分かち合う多様な諸個人、グループを指し、たとえば公立図書館、教員、学校図書館支援センター、PTAなどが該当する。

本調査では、想定した20の個人、グループ以外にコミュニティメンバーとしての記載はなかった。支援の強さが示されていない割合が高かったのは、支援を行っている相手方、支援を受けている相手方の双方で、「栄養教諭」、「高等学校」、「大学」であるが、それぞれ50%程度の割合であり、半数の学校ではこれらのコミュニティメンバーの間にも何らかの支援関係があることがわかった。

(6) 協働

コミュニティ内で課題を水平に分かつことと、権力や地位を水平的に分かつことの両方を指し、たとえば教科との連携、ボランティアによる読み聞かせ、視聴覚教育での利用、学校司書との業務分担、図書委員活動などが該当する。

本調査では、次の記述が見られた。

(1) 行っている支援

校長：全般的要望。子ども読書の日、読み聞かせをお願い。

教頭：整備依頼。図書館利用、本の紹介、読み聞かせ。

教諭：読書指導。図書館司書の方の授業を全クラスが受けられるよう調整する。感想文コンクールなど・本の購入について・クラスの読書指導について。

事務職員：購入発注。本の購入について発注依頼。

学校司書：おすすめの本の選定。探している本を中央図書館から借りて来てくれる。

他の小学校、中学校：情報交換依頼。学校間での図書館の貸出。

保護者：家庭での読書指導。

図書委員/児童：図書館運営補助の依頼。委員会活動（本の紹介、貸し出し手続き）。図書の貸し借り。当番活動を見守る。当番活動についての指導。

ボランティア：読み聞かせ。

公共図書館：図書情報提供依頼。

市町村教育委員会：予算要求。

書店：納品指示。ブックアドバイザーとして、校内読書週間に読み聞かせに来てくれている。購入する時の参考に。

(2) 受けている支援

校長：子ども読書の日よみきかせ。図書館利用指導。多読書の表彰。管理職の先生には司書教諭のあき時間を補助員の勤務時間に合わせるなど配慮してもらった（軽減はなし）。

教頭：図書ボラさんとのやりとり。図書館運営。ボランティアの窓口。

教諭：図書の係・クラスの読書指導。本選び。毎年夏休みに全職員で蔵書点検をしたりと協力的です。行事や図書委員の指導には担任の先生に協力してもらっている。

教諭、養護教諭：読書指導。

事務職員：購入計画補助。図書の購入。本の購入。本の購入についての事務。

学校司書：廃棄等。

他の小学校、中学校、公共図書館：情報提供。必要に応じて貸し出し。図書活動の紹介。

大学：豊田高専（短大と同じ年齢）の学生、卒論のため（建築関係）図書館の改造を提案中。

図書委員/児童：貸し出し手続き。当番活動（貸し出

し・返却、本の整理、図書室整備など）。当番活動。当番活動。ボランティア：図書ボラとして保護者が修理・読み聞かせ。

地域住民：本を購入して学校にくださる方がみえる。

ボランティア（保護者）：読み聞かせ、図書整備。

ボランティア：よみきかせ、年1回図書室そうじ。図書館の整備。読み書かせ。

（運営サポーター）：ボランティアの方に、原簿の書き方から選定などまで、図書運営のことは全て教えていただきながら行っています。

豊橋市では有償ボランティアとして学校図書館司書（司書資格あり）を各校週約6時間配置しています。司書教諭、図書館主任は他の仕事と兼ねていて図書館にかかわる仕事がありません。

公共図書館：ブックトーク。公共図書館：選書や運営について助言。児童にブックトークや読み聞かせ。本の貸し出し。公共図書館から団体貸出を受けている。

市町村教育委員会：コンピュータのヘルプデスク。予算配分、読書活動推進計画の策定。

都道府県教育委員会：読書感想文コンクール主催。

書店：受注受入。相談（本選び、コンピュータ処理）。納入、ラベル作成。納品。

学校図書館支援センター：本の貸し出し。

学校図書館運営上の支援関係について、コミュニティメンバーとさまざまな場面で協働しているということが分かった。ただし、自由回答記述であったため、行っている支援については15校、受けている支援については18校のみの回答であった。また、行っている支援に関する質問紙には、「支援を受けるばかりである」との記載も見られ、協働的な支援関係の構築については今後の課題として残されているといえる。

6. 学校図書館活動問題解決に向けての課題

6.1 グローバルな視点から学校図書館を見る

生涯学習社会の到来は、学校教育だけで教育が完結するのではなく、その後も学び続けることが重要であることを示唆しており、学習に対する個人の考え方の転換を迫っている。それは、2005年の中央教育審議会答申で言及された通り、21世紀が知識基盤社会の時代、すなわち「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」であることとも関連す

る。

グローバル化する社会の中で、学校図書館がどのようにとらえられているのか、海外の学校図書館政策はどのように進められているのかを見据えながら研究を行っていく必要がある。IFLA 出版物として2011年に発行された *Global Perspectives on School Libraries: Projects and Practices*²⁶⁾で Marquardt は、商品や労働力のグローバル化と教育における地方分権化の進行という相反する状況において、各個人が生きる力や情報リテラシーの獲得を通して市民となるためには効果的な教育が必要であり、この役目を学校図書館が担うことができるという。本書では、学校図書館教育と実践モデル、学校図書館でのリテラシー促進、すべての人に学校図書館を、技術を通じた学校図書館活動の拡張、学校図書館発展に向けた政府の取り組み、学校図書館支援団体についての章からなり、ポルトガル、タンザニア、クロアチア、フィンランド等様々な国を取り上げて紹介しており、世界的な視座から学校図書館をとらえる必要性を示唆している。

2013年発行の *School libraries matter: Vies from the research. Libraries unlimited*²⁷⁾は、2006年から2011年の間にアメリカで行われた学校図書館調査を10編集め、インストラクショナル・パートナー、インフォメーション・スペシャリスト、教師、プログラム運営者に提供するものである。全体として、これらの調査は21世紀の学習者にとって州により認められたスクール・ライブラリアンが必要であるということを強調する。本書では、学校図書館での情報探索行動とそれを支援する最近接発達領域について、高校生の日常生活情報探索習慣について、学力と学校図書館との関係、学校改善の手助けとなる協働を構築する学校図書館の役割について等、実証的な研究から学校図書館の重要性について提言を行っている。

6.2 ネットワーキングの可能性

活動理論を応用するという側面からは、活動理論の第三世代と言われる Engestom により提唱された新たな協働活動形態である「ネットワーキング」が、学校図書館活動において展開可能なのかということを検討しなければならない。「ネットワーキング」とは、必要な場面で結び目を作り必要がなくなれば結び目をほどこいていくというゆるやかな協働の在り方であり、「流動的で分散した協働組織のパターン」のことである⁹⁾。

学校図書館は、長く「人」の配置に悩まされてき

た。1953年の学校図書館法制定に際しては、付則2項において司書教諭を当分の間置かないことができるとの猶予規定が設けられた。1997年の法改正で猶予規定が撤廃されたことで12学級以上の学校図書館には司書教諭が配置されることになったが、専任ではなく資格を持った係教諭という程度にすぎなかった。また司書教諭の養成制度についても専門家として不十分なまま残されている。一方で制度として法定されていないが、これまで実質的に学校図書館活動を支えてきた学校司書について、司書教諭の配置と引き換えに雇用が制限されていく事例も見られ、学校図書館法改正が必ずしも学校図書館活動活性化につながらなかったといえる。

学校図書館が単独でできる活動には限りがあるという状況から、これまで、公共図書館との連携など、ネットワークを活用した在り方が模索されてきた。しかし、日本の学習活動における図書館の活用が読書教育といった限定的な利用でしかなかった時代とは異なり、より活発にすべての学習活動で活用されていくことを考えた場合、ネットワークという考え方を取り入れ、誰もが必要に応じて手を結びながら学校図書館活動に関わり、持続的な活動を維持していくことが必要になってくるのではないだろうか。

7. おわりに

図書館は民主主義を担保し、主権者たる国民が社会参加する上で必要となる情報リテラシーを身につけ、情報にアクセスし、利用することにより生涯にわたる学習を可能にする機関である。学校教育における学校図書館にはさらに学習方法の習得、さまざまなメディアへのアクセスが期待されている。21世紀を生き抜くための力を身につけるためには多様な資料を批判的に読み、活用していく力が必要とされ、学校教育における学校図書館の重要性が国の政策を通じて少しずつ学校現場にも浸透してきている。学校図書館はどうあるべきかという、あるべき学校図書館像については、現在、学校図書館関係者の枠を超え、共有される下地ができつつあるところである。

教育課程の展開に寄与する学校図書館は「学習・情報センター」の文脈で、読書教育に資する学校図書館は「読書センター」の文脈で学校図書館の機能として語られてきた。しかし、図書館利用スキルに留まらない図書館利用教育の必要性と、多様なメディアを活用した学習の必要性から、学校図書館が情報リテラシー

教育の場としての機能を担うことが期待されている。また、従来の最初から最後まで通読し、感想文指導に重点が置かれてきた読書教育は、「読み」のとらえ直しにより文字情報以外の情報を含んだ読解と活用にまで広げられ、読書教育のアプローチからも、情報リテラシー教育の場としての機能が学校図書館に求められる。

自ら「問い」をたて、探究していくことにより可能となる情報リテラシー教育は、従来の教科書と指導書による教授・学習方法になじまないため、各学校裁量に任せられている教育課程の編成においてすぐに取り入れられるものではないだろう。一般に教育による効果はテストで測られる即時的なものではないため、探求型学習による成果が、児童生徒の満足度という以外に目に見えにくいという側面もあり、探究的な学習を学校図書館で取り入れることに関しは、一般化されている状況ではない。

活動理論は、活動の対立点を明確にし、活動を発展的に解消する改革の手法として有用であるが、活動理論を活用するためには、改革の契機として関係者が「危機感」を抱いているということが前提である。そういった意味では、学校現場で学校図書館を活用することに対する「危機感」が醸成されてこそ、活動理論を応用した学校文化の変革を伴う学校図書館活動の改善が行われるであろう。

参考文献

* 愛知淑徳大学人間情報学部助教

- 1) 文部科学省『新学習指導要領・生きる力』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm (accessed 2013/11/6) 参照。
- 2) 文部科学省『学校図書館関係資料』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1318154.htm (accessed 2013/11/6) 参照。「平成24年度からの学校図書館関係の地方財政措置における考え方について」等で新学校図書館図書整備5カ年計画(第4次)における財政措置について説明されている。
- 3) 文部科学省『第二次米国教育使節団報告書』http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317998.htm (accessed 2013/11/6) 参照。「第二次訪日アメリカ教育使節団報告書(要旨)(昭和二十五年九月二十二日)」の中の「初等・中等行政」に「教材センター」の項目があり、学校図書館に言及している。
- 4) 塩見昇『学習社会・情報社会における学校図書館』風間書房(2004年)所収、29頁。
- 5) 文部科学省『旧学習指導要領(平成元年度改訂)』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/old-cs/ (accessed 2013/11/6) 参照。
- 6) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)』http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf (accessed 2013/11/6) 参照。
- 7) 木幡洋子他『情報時代における日本と韓国の学校図書館』愛知県立大学教育福祉学部論集 vol. 60(2011年)1-24頁。
- 8) 文部科学省『学校図書館の活性化推進総合事業(新規【達成目標2-1-2】)』http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100105/020.htm (accessed 2013/11/6)参照。
- 9) 山住勝広, ユーリア・エンゲストローム『ネットワーク：結び合う人間活動の創造へ』新曜社(2008年)352頁。
- 10) 山住勝広『活動理論と教育実践の創造：拡張的学習へ』関西大学出版部(2004年)所収、120頁、図12。
- 11) 木幡智子『活動理論に関する論文展望：学校図書館活動への応用に向け』*Journal of library and information science* vol. 26(2012年)51-70頁。
- 12) Meyers, E. M. (2007). From activity to learning: using cultural historical activity theory to model school library programmes and practices. *Information Research* 12(3), paper 313. <http://InformationR.net/ir/12-3/paper313.html> (accessed 2013/11/6).
- 13) Kurttila-Matero, Eeva; Huotari, Maija-Leena; Kortelainen, Terttu (2011). "A New Operational Culture: The Case of the School Library in the Information Society Project in the City of Oulu, Finland". *Global Perspectives On School Libraries*. Marquardt, Luisa; Oberg, Dianne eds. De Gruyter Saur, p. 57-70, (IFLA publications, 148).
- 14) 木幡智子『「いきいき学校図書館」に見る我が国の学校図書館活動』*Journal of library and information science* vol. 25(2011年)1-11頁。
- 15) 全国学校図書館協議会他『学校図書館図書費の予算化及び子どもの読書活動の推進に関するアンケート』<http://www.j-sla.or.jp/pdfs/chosa2013/zititaichosa2013.pdf> (2013年)(accessed 2013/11/6) 参照。
- 16) 国立国会図書館国際子ども図書館『国内の子ども読書活動推進計画』(2013/10/29) <http://www.kodomo.go.jp/promote/plan/chubu.html> (accessed 2013/11/6) 参照。
- 17) 愛知県『愛知県こどもの読書活動』<http://www.pref.aichi.jp/0000027044.html>(2013年)(accessed 2013/11/6)参照。
- 18) 名古屋市『第2次名古屋市子ども読書活動推進計画』<http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051117.html>

- (accessed 2013/11/6) 参照。
- 19) 豊田市『第2次豊田市教育行政計画(平成25年度～平成29年度)』(2013/5/1) http://www.city.toyota.aichi.jp/division/ka00/ka07/1253840_17467.html (accessed 2013/11/6) 参照。
- 20) 豊田市教育委員会『豊田市子ども読書活動推進計画：子どもに夢を、本から未来へ』(2007年) http://www.city.toyota.aichi.jp/public_comment/h18/15/keikaku.pdf (accessed 2013/11/6) 参照。
- 21) 豊橋市図書館『第二次豊橋市子ども読書活動推進計画』<http://www.library.toyohashi.aichi.jp/gaiyou/kihonkousou/dai2zikodomo.html> (accessed 2013/11/6) 参照。
- 22) 日進市『平成25年度日進市の教育基本方針と目標』<http://www.city.nisshin.lg.jp/kyouiku/6788/7146/012514.html> (accessed 2013/11/6) 参照。
- 23) 長久手市『長久手市子ども読書活動推進計画』<http://www.city.nagakute.lg.jp/bunka/toshokan/tosho/kodomodokusyo201304.html> (accessed 2013/11/6) 参照。
- 24) 山住勝広『活動理論と教育実践の創造：拡張学習へ』関西大学出版部(2004年) 364頁。
- 25) 文部科学省『学校図書館図書標準』http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm (accessed 2013/11/6) 参照。
- 26) Luisa Marquardt, Dianne Oberg (Eds) (2011). *Global Perspectives on School Libraries: Projects and Practices*. DE Gruyter saur. (IFLA publications148) 336p.
- 28) Mirah J. Dow (Ed) (2013). *School libraries matter: Vies from the research*. Libraries unlimited, 173p.